

調査の概要

調査対象及び対象者数（平成 23 年 6 月 1 日現在）

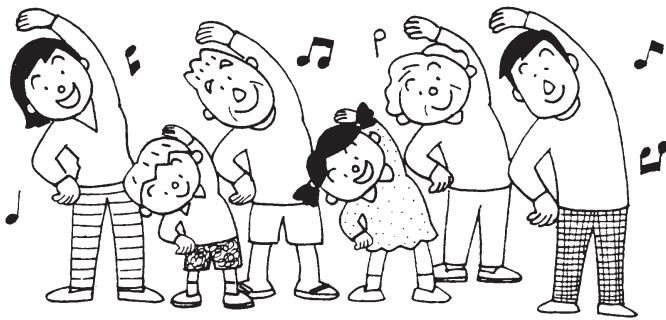
- 認定を受けていない 65 歳以上の人（無作為抽出）
- 在宅の要介護 2 以下の人すべて
- 在宅の要介護 3 以上の人すべて

調査方法 郵送による調査票の配布・回収

調査期間 平成 23 年 6 月 1 日～6 月 15 日

回収状況

対象者	配布数	回収数	回収率
65 歳以上高齢者	1,500	1,030	68.7%
在宅の要介護 2 以下の高齢者	689	381	55.3%
在宅の要介護 3 以上の高齢者	256	132	51.6%
合計	2,445	1,543	63.1%



高齢者実態調査の結果がまとまりました

町では、「田原本町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しのため、高齢者に対するアンケート調査を実施しました。今回の調査では、何らかの介護予防事業への参加の必要性を判断するための「基本チェックリスト」の項目が設けられています。これは、要介護等認定を受けていない高齢者の中で、介護が必要な状態になる可能性がある高齢者を把握するためのもので、全国の自治体で一律に調査する内容となっています。

基本チェックリストの項目を中心に、アンケートの結果を紹介します。

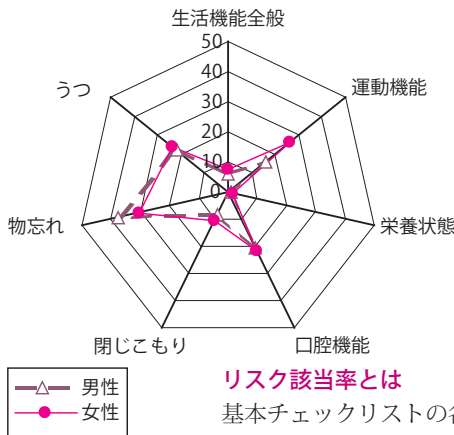
【長寿介護課 ☎ 34・2103】

性別によるリスク該当率の違い
 男性は「物忘れ」のリスク該当率が高く、女性は「運動機能」が高い

要介護等認定を受けていない高齢者の二次予防事業対象者は、男性が 29.7% に対して、女性は 38.4% と高くなっています。

また、基本チェックリストの分野別判定では、女性は特に運動機能でリスク該当率が男性より高くなっています。一方、男性は物忘れが女性よりも高く

分野	男性 (%)	女性 (%)
生活機能全般	5.8	7.4
運動機能	16.0	26.7
栄養状態	1.2	1.6
口腔機能	20.6	21.5
閉じこもり	8.6	10.3
物忘れ	37.3	30.6
うつ	21.8	24.0



なっています。

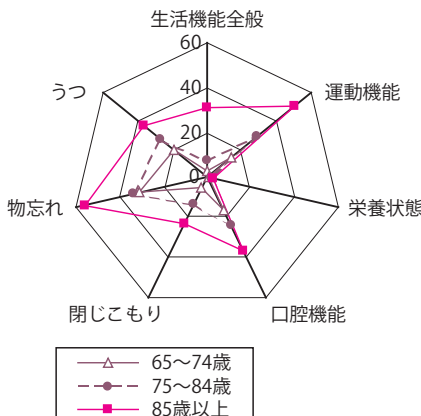
年齢によるリスク該当率の違い

年齢が上がるとともにすべてのリスク該当率が高くなる

基本チェックリストの分野別判定では、年齢が上がるにしたがいすべてのリスク該当率が高くなっています。

特に、85 歳以上になると「運動機能」「物忘れ」のリスク該当率が、50% を超える結果となっています。

分野	65～74 歳 (%)	75～84 歳 (%)	85 歳以上 (%)
生活機能全般	2.9	7.6	31.2
運動機能	13.5	29.2	50.6
栄養状態	1.0	1.8	2.6
口腔機能	17.1	24.6	36.4
閉じこもり	5.5	13.4	23.4
物忘れ	30.9	34.0	55.8
うつ	18.7	27.1	36.4



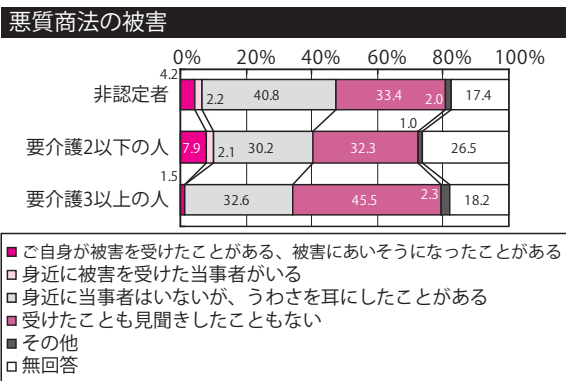
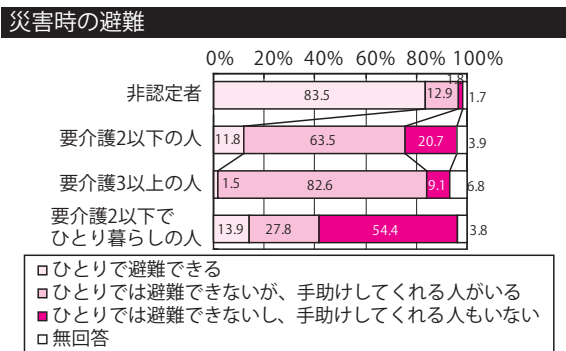
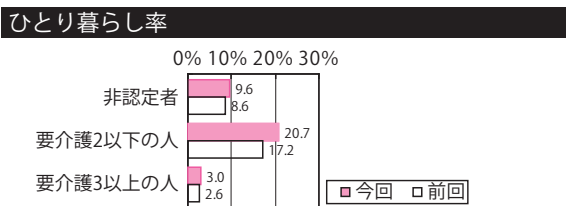
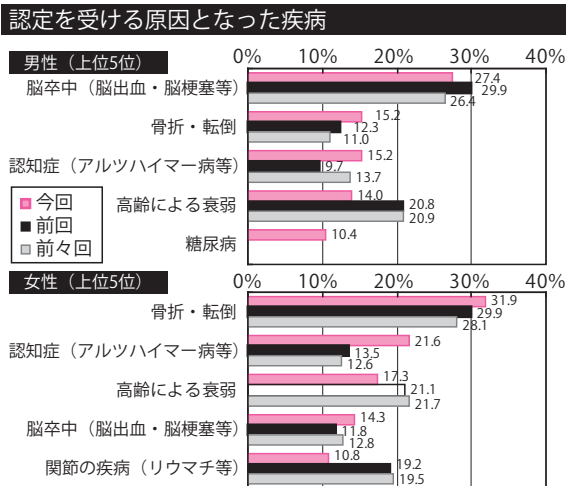
認定を受ける原因となった疾病は

男性は依然、脳卒中が多く、女性は骨折・転倒が多い

要介護等認定者全体の認定を受ける原因となった疾病では、第1位はこれまでと同様に、男性は「脳卒中（脳出血・脳梗塞など）」、女性は「骨折・転倒」となっています。

また、男女ともに「認知症（アルツハイマー病など）」が高くなり、男性は前回の第5位から第3位に、女性は前回の第5位から第2位に上がっています。

高齢期をいきいきと過ごすためには、若い頃からの運動・食事・休養といった適切な生活習慣を身に付けることが



重要ですが、高齢者も介護予防に取り組む必要があります。

ひとり暮らし率と災害時の避難

要介護2以下の人は20・7%がひとり暮らし。ひとり暮らしの人ほど、災害時に手助けをしてくれる人がいない

どの調査対象者もひとり暮らし率は、前回の調査に比べて高くなっており、特に要介護2以下の軽度認定者では20・7%がひとり暮らしです。

また、災害時の避難に際して「ひとりでは避難できないし、手助けしてくれる人もいない」は要介護2以下の人で20・7%と高くなっています。さらには54・4%と半数以上になっています。

悪質商法の被害は

被害を受けたことがある、あいそになったことがある人は、要介護2以下の人が多く、7・9%が該当

さまざまな手口で高齢者などに被害を与える悪質商法。「被害を受けたことがある、あいそになったことがある」は、非認定者で4・2%、要介護2以下の人が7・9%、要介護3以上の人が1・5%で、要介護2以下の人が最も高くなっています。

今後、被害を防止するため、手口についての情報の提供や高齢者同士の口コミによる周知など、また、前述の災害時の避難支援など、地域ぐるみでの防犯・防災体制の充実・強化が必要です。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画案に対するあなたのご意見をお聞かせください

募集期間

1月11日(水)～23日(月) (郵送は、当日消印有効)

提出方法

必ず氏名と連絡先(住所・電話番号など)を明記のうえ、郵送または持参、FAX、電子メールで提出してください。

※様式は自由です。氏名と連絡先の記載がない場合は受け付けません。なお、意見に対しての個別回答はしませんのでご了承ください。

概要の閲覧

これらの計画案の概要は、1月11日(水)から長寿介護課(町役場1階)または町ホームページでご覧いただけます。

提出先

▶住所 = 〒636-0392 田原本町 890 の 1

▶あて先 = 田原本町長寿介護課高齢福祉係

FAX 32-2977

tyouju@town.tawaramoto.nara.jp